

東川町議会での「安保法案廃案」意見書審議についての報告です（意見書については裏をご覧ください）

産業建設常任委員会

（8月31日）

私たち東川9条の会が提出した「安保法案の廃案を求める」意見書が他の団体2つと内容がほぼ同じということで3つ合わせて一括審議となりました。

この委員会では出された主な意見は次のようなものです。

◎国民の多くが反対しているこの法案は廃案にすることが望ましい。

◎自民、公明は9条を守ると言っているし、戦争はしないとやっている。この法案は自国を守るための法案だ。反対は新聞報道の誘導ではないか。この意見書には反対する。

◎国民の60%がこの法案に反対しているし、国会での政府の答弁はあいまいな点が多い。本来は見直すべきである。案件を握っている権力者が決めることは武器を使用することになる。戦後70年守ってきた平和を守っていくべき。

◎出された意見書に近い意見である。

以上のような事で採決が行なわれた結果、3対1でこの委員会では可決されました。（拍手）（感想 矢部）

委員長：由川議員

賛成：能登議員・堀井議員・藤倉議員

反対：薦田議員

オブザーバー：高橋議長

総務文教常任委員会

（8月31日）

「国民の過半数が反対している法案なのに強行採決するのは良くない」「海外での自衛隊の活動の幅が大きく広げられる。アメリカの言いなりで戦争に加担することになり自衛隊員の命が脅かされる。日本人も狙われる。」「この法案は憲法学者も憲法違反と言っている。立憲主義をきちんと守ってほしい！」などの賛成意見が出され、心強く思った。

反面、「この法案は『戦争法案』だと言う人もいるけど、私は逆に『戦争抑止法案』だと思う。」「この法案が通ってもすぐに戦争につながるわけではない。」「日本の尖閣諸島などの領土を守るためにもこの法案は必要」「国会論議を聞いていても、この法案はわかりにくい。廃案には反対だけでもっと時間をかけて十分に話し合うべき」という反対の立場からの意見もあった。

しかしながら、賛成議員にも反対議員にも共通しているのは、『戦争になることは望まない。この70年間戦争にならなかったのは憲法9条（戦争放棄）があったからだ』という考え方。

もし、この法案が国会で可決されたら、海外の紛争地域で後方支援活動をする自衛隊員が殺されたり、逆に人を殺したりすることが実際に起こりうる。そういう現実に直面してから、「やっぱりこの法案は間違いだった。憲法の解釈を変えてはいけなかった！」と後悔しても遅いのだ。だから今、みんなで訴えよう

『安保関連法案は廃案に！』（感想 向坊）

委員長：鶴間議員

賛成：藤原議員・畑中議員

反対：正満議員・安原議員・大澤議員

議会運営委員会（9月8日）

議運では内容の論議はせずに、（2つの委員会の）採決結果をどう受け止めるかが審議されます。

「総務文教では2対3ではなく、1対3、1保留ではないか？」「賛成議員の数を増やすため『慎重審議』に変えたらどうか」などの発言もありました。それでもいろいろ曲がりくねりながら最後は「通常取り扱いどおり決める」ということを確認し、5（採択）対4（参考配布）で「戦争法案の廃案」の意見書は採択となりました。思わず「勝った」と思いました。

各地の議会でも次々採択される意見書。全国で大きく広がる「戦争法案阻止」の運動。そんな動きに刺激を受けて東川でも町民としてしっかり声を上げようと取り組んだ成果でした。

これからも町民としてしっかり町議会も国会も見守ってゆく必要があります。また、町議会の民主的改革もまだまだ必要ですし、町民の関心の高まりが議員の質を高めるということも感じた議会傍聴でした。（感想 三浦）

委員長：薦田議員

委員：鶴間議員・由川議員・藤原議員

オブザーバー：高橋議長

議会審議の流れ 8/31 総務文教常任委員会（同時開催） → 9/8 議会運営委員会 → 9/14 本会議
産業建設常任委員会